

平塚市公共施設再編計画 (改定) 概要版

公共施設再編計画とは

背景と目的

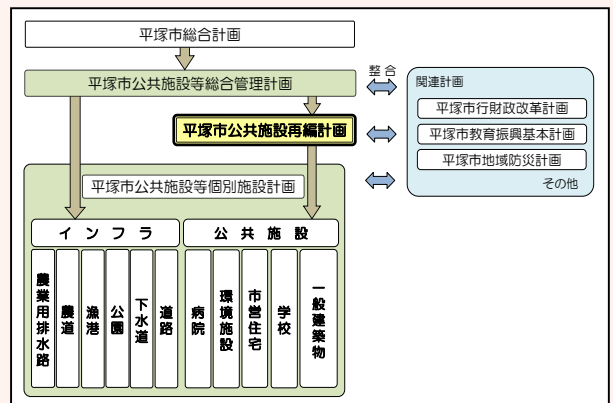
公共施設の集中的な建替え・改修による多額の費用負担が想定されています。一方で、歳入総額の大きな増加は見込めません。

将来にわたり持続可能な管理運営を実現し、市民共有の貴重な財産として公共施設を将来世代に引き継いでいくために、平塚市公共施設等総合管理計画、平塚市公共施設再編計画及び平塚市公共施設等個別施設計画を策定し、公共施設の最適化の取組を進めています。

このたび計画期間の中間年を迎え、社会状況の変化等を踏まえ、関連する諸計画の内容との整合を図り、コストと効果を十分に計った上で、より多くの市民に必要とされる公共施設に再編することを目指し、再編計画を改定します。

計画の位置付け

本市の最上位計画である「平塚市総合計画～ひらつかNEXT～改訂基本計画」及び関連する諸計画との整合を図りつつ、総合管理計画に基づく個別計画として、再編を進める上での方針や手法を示しています。公共施設を対象とする個別施設計画に趣旨を反映して、公共施設の最適な管理運営の実現を目指します。



計画期間

概ね5年を周期として見直し、情報・知見の蓄積状況を反映させながら、見直した時点を基準として10年以上の計画となるように更新していきます。

対象施設

再編計画の対象は、令和3年4月1日現在における本市の公共施設398施設とします。なお、再編を積極的に検討する施設は、一般会計から支出する施設のうち、廃棄物処理施設などを除く162施設とします。

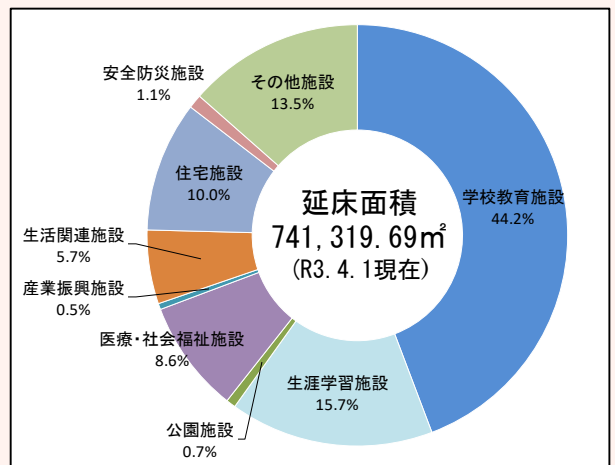
公共施設を取り巻く状況

主な公共施設の配置

本市の公共施設は、令和3年4月1日現在において398施設、延床面積74万1,319.69平方メートルとなっています。

各地区の人口と公共施設数

本市の人口は、平成22年11月の26万863人をピークに減少に転じ、令和3年1月1日現在25万7,412人となっています。また、各地区の人口と公共施設の配置状況については、土地の利用状況等の地域特性に大きく影響を受けています。



公共施設の再編方針

公共施設を再編する上で最も重視する考え方を再編方針として定め、個々の公共施設の再編の検討に当たり重視する具体的な考え方を基本方針とし、これらの考え方に基いて再編を進めます。

＜再編方針＞ 市民の視点で公共施設の最適化を図る

人口規模、財政規模、市民ニーズ等の多面的かつ総合的な検討により保有する公共施設の最適化を図る。

＜留意事項＞

市民の視点「利用者と納税者の双方の視点」で検討し、より多くの市民に必要とされる公共施設を目指す。

基本方針1 機能を重視する	今後10年間における主要再編方針※ ・公共施設の利便性を高める ・地域活力を高める
基本方針2 耐震化を図る	今後10年間における主要再編方針※ ・公共施設の安全性と信頼性を高める
基本方針3 土地の潜在的価値を考慮する	・交通利便性を踏まえる
基本方針4 コストを削減する	・長期的な費用削減を図る
基本方針5 民間力を活用する	・市民や民間と連携し、付加価値を見出す

※今後10年間における主要再編方針とは、計画期間において重点的に取り組む方針

公共施設の再編手法

再編手法のうち、公共施設の総数や保有量を直接的に縮減する効果を持つものをハード手法、行政事務の効率化やサービスの向上等を主たる目的とし、かつ、公共施設の総数や保有量を縮減する効果を期待できるものをソフト手法と整理します。

ハード手法もソフト手法も複数の組合せが可能であり、個々の公共施設の特性等に応じて用いる手法やその組合せを検討し、生じる効果を計ります。

効果			ハード手法	ソフト手法	効果		
床面積総量の縮減	コストの削減	サービスの向上			床面積総量の縮減	コストの削減	サービスの向上
◎	◎	◎	統合 ×	ICT化 ×	○	○	◎
◎	◎	◎	複合化 ×	民設民営化 ×	◎	◎	◎
○	○	○	共用化 ×	広域連携 ×	○	○	○
○	○	○	用途転換 ×	移管 →	◎	◎	○
◎	◎		減築 ×	公民連携 →	○	◎	◎
◎	◎		廃止 →		○	◎	◎

× 様々な組合せが可能

◎：高い効果が見込まれるもの
○：効果が期待できるもの

施設レベル(施設の設置数等による区分)ごとの再編内容

公共施設の再編を具体的に検討するために、公共施設を設置数により3つに区分します。

再編内容1 全市的施設 (設置数が1~3 ある施設)

- ・利用状況及び維持管理に要する費用等を検証し、同じ機能又は類似機能を有する施設との統合・複合化や廃止等を検討する。
- ・機能の充実を図り、複数の施設との複合化を検討する。
- ・利用者が訪れやすい利便性の高い場所への統合・複合化を検討する。
- ・近隣市町との連携を検討する。

再編内容2 基幹施設 (設置数が4~10 ある施設)

- ・利用状況及び維持管理に要する費用等を検証し、機能の充実や利用者の訪れやすさに配慮した上で統合・複合化や廃止等を検討する。
- ・地域バランスを踏まえて設置場所を再検討する。

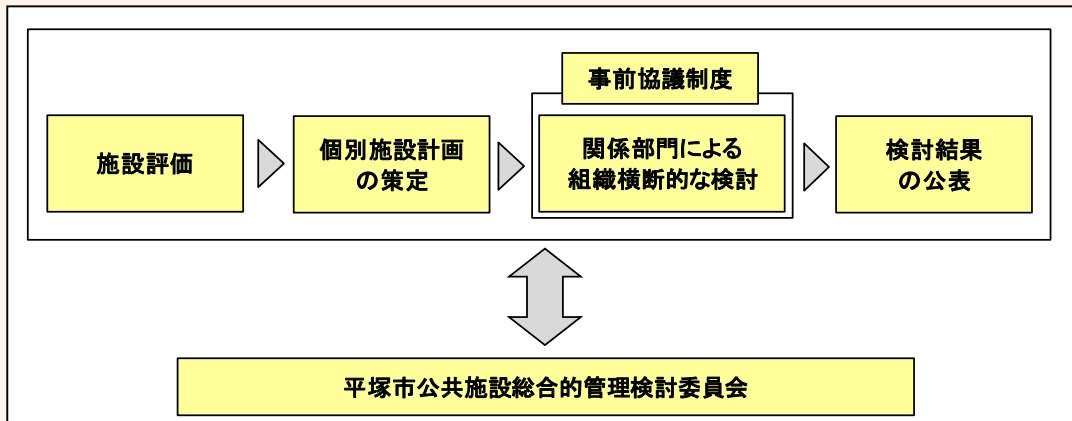
再編内容3 地域別施設 (小学校区におよそ 1ある施設)

- ・地域ごとに施設のあり方を検討する。
- ・機能の充実や利用者の訪れやすさに配慮した上で地区ごとに施設を集約することを検討する。
- ・類似機能を有する施設の統合を検討する。
- ・施設を集約を踏まえて複合化を検討する。

再編の推進体制

公共施設の再編は、施設評価の結果等を踏まえて判断した各施設の方向性と対策内容を個別施設計画に位置付け、個別の案件ごとに組織横断的な検討を行い、具体の対策を決定して推進します。

再編の検討段階においては、施設の課題や市の考え方、将来あるべき施設の姿について市民と共有することで合意形成を図るとともに、民間事業者や国、県及び隣接する市町との連携の可能性についても検討して取組を進めます。



施設評価の実施

公共施設を定量的及び定性的に評価し、施設の再編の必要性和将来の方向性について複数の可能性を示します。また、評価の結果は、施設の方向性を検討及び決定するための基礎資料として活用します。

個別施設計画の策定

各施設で提供している行政サービスの概要と課題、施設評価の結果を踏まえ、市民意見を反映させて施設の方向性を判断し、個別施設計画において各施設の方向性と具体の対応方針を定めます。

関係部門による組織横断的な検討

個別施設計画に定めた対応方針に基づき、施設所管課、営繕部門、施設再編所管課等による組織横断的な体制により、個別の案件ごとに再編の内容、手法、スケジュール等について検討します。

組織横断的な検討結果の公表

個別の案件ごとの組織横断的な検討において、具体的に再編の方針や手法等が定まった案件について検討結果を公表します。

公共建築物の整備等に係る事前協議制度

公共施設の建設、大規模な改修又は増築等について、公共施設の最適化に資する事業とすることを目的に、構想の初期段階において施設所管課が施設再編所管課に事前協議を行うことを定めています。再編に関する個別の案件についても事前協議制度に基づき検討を進めます。

平塚市公共施設総合的管理検討委員会による総合的推進

公共施設を総合的に企画、管理、活用する経営管理手法を導入することを目的に設置している平塚市公共施設総合的管理検討委員会を活用し、総合的な視点により公共施設の再編を進めます。

平塚市企画政策部資産経営課
〒254-8686 神奈川県平塚市浅間町9-1
電話 0463-23-1111(代表) FAX0463-23-9467
ホームページ <http://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/>